

労務顧問について

■ 労務顧問契約とは

複雑な労働保険・社会保険の手続きからの解放、また解雇や残業代請求といった労務トラブルの予防から対応まで、お客様に合った総合的な相談や助言、指導などを行うことにより、会社の成長を応援し、大切な社員様がいきいきと働ける職場環境、適正な人件費の分配に貢献いたします。ながさき宝町事務所では、経営者の方々から、ヒトに関する相談をお受けしています。

■ 労務顧問契約プラン内容

- ① 雇用保険取得喪失手続
- ② 社会保険取得喪失手続
- ③ 労災給付関係請求
- ④ 雇用保険継続給付関係申請等
- ⑤ 社会保険給付関係申請等
- ⑥ 雇用保険事業所関係届
- ⑦ 社会保険事業所関係届
- ⑧ 労働保険の年度更新手続き
- ⑨ 社会保険の月額変更届・算定基礎届の作成
- ⑩ 賞与支払届
- ⑪ 労働基準法関係手続
- ⑫ 就業規則作成のアドバイス、軽微なものの変更
- ⑬ 36協定届他各種協定届等
- ⑭ 給与計算に関するアドバイス
- ⑮ 雇用契約書など労務関係書式の提供・作成のアドバイス
- ⑯ その他諸法令に関するご相談
- ⑰ 就業規則に基づいた労使トラブルの解決アドバイス
- ⑱ 労働基準監督署への出頭または事業所へ調査が入った場合のアドバイス
- ⑲ その他役所への出頭または事業場に調査が入った時のアドバイス
- ⑳ 採用、定着、社員様のキャリアに関するご相談

労務顧問業務に含まれないもの

- 給与計算（労務・給与プランはこちらも業務に含まれます）
- 助成金の申請代行
- 就業規則の作成および改正
- 賃金体系の変更
- 人事制度の構築・変更に関するコンサルティング
- 退職金制度の創設・縮小・廃止
- 事業所等へ出張しての業務・社員教育
- 各種セミナー

上記の業務に関しては、内容に応じて別途お見積りいたします。
（顧問事業所様割引にて承ります。）

プラン別労務顧問業務金額表

■ 内容別料金表

※税込価格表示

| | 人数 | 労務・給与プラン | | 労務顧問プラン | | 相談顧問プラン | |
|---|-----------|-------------------|----------|---------|----------|----------------------|----------|
| | | ①～⑩の手続き + 給与計算 | | ①～⑩の手続き | | 労務に関するご質問に お答えします | |
| 1 | 1～4名 | 月額 | 27,500円 | 月額 | 22,000円 | 月額 | 11,000円 |
| 2 | 5～9名 | 月額 | 44,000円 | 月額 | 27,500円 | 月額 | 14,300円 |
| 3 | 10～29名 | 月額 | 55,000円 | 月額 | 33,000円 | 月額 | 22,000円 |
| 4 | 30～59名 | 月額 | 88,000円 | 月額 | 44,000円 | 月額 | 33,000円 |
| 5 | 60～99名 | 月額 | 143,000円 | 月額 | 66,000円 | 月額 | 55,000円 |
| 6 | 100名～149名 | 月額 | 209,000円 | 月額 | 110,000円 | 月額 | 77,000円 |
| 7 | 150名～199名 | 月額 | 264,000円 | 月額 | 143,000円 | 月額 | 110,000円 |